

2021(R3)年度定期総会書面審議のお願い

日頃は自治会活動にご協力いただきましてありがとうございます。
若葉の季節となり新年度を迎えましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が続く状況に鑑み、自治会活動におきましても活動の自粛を進めなければならない状況となっております。
つきましては、加倉第二区自治会 2021(R3)年度のスタートにあたり、定期総会の対応について、書面による審議及び承認の手続きをお願いすることとし、以下の手順で実施致します。会員の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願い致します。

－ 記 －

1. 自治会館にご参集いただいたの定期総会の開催(当初予定 2021 年 5 月 8 日(仮))
は中止とします。
2. 定期総会に代わるものとして、資料配布による意見の集約と反映を行い、2021 年度の活動開始へと移行することとします。
3. 定期総会資料の配布：本紙、定期総会資料、議案認否投票用紙
4. 定期総会資料を逐一ご審議いただき、「議案認否投票用紙」にて承認・不承認を提出 お願いします

提出期限：5 月 8 日(土)まで

提出先：地区担当の副会長まで (ポストインしてください)

加倉 1 丁目・西原台	⇒根本副会長、
加倉 2・3 丁目・字加倉	⇒坂本副会長、
加倉 4 丁目	⇒西塚副会長

※各班長が班の代表として意見を出してください。班員への意見集約は不要です。

※定期総会資料の班内回覧については、3.(1)後をお願いします。

※出来るだけ対面での接触はしないようにご留意をお願いします。

5. 投票後の予定

- (1)投票結果と集約した意見の資料、修正版定期総会資料(※)、2021 年度会員名簿、自治会費集金資料の配布：5 月 10 日前後

※大幅な修正が出た場合は修正版総会資料、小幅な修正については訂正・補足資料の配布とします。

- (2)自治会費の集金完了：5 月末頃

以上

加倉第二区自治会長 阿津澤
電話：048-756-0351
携帯：090-2326-4640



※「令和3年度 定期総会議案書」における承認を要する議題6件の承認の認否について、議題ごとに認否欄にご記入ください（○にチェック）。

※記入した投票用紙は5月8日(土)までに地区担当の副会長までご提出下さい。

(加倉1丁目・西原台⇒根本副会長、加倉2・3丁目・字加倉⇒坂本副会長、加倉4丁目⇒西塚副会長)

(1) R2年度活動報告

☐承認

☐意見付き承認

☐不承認

【意見】

(2) R2年度会計決算報告

☐承認

☐意見付き承認

☐不承認

【意見】

(3) R2年度会計監査報告

☐承認

☐意見付き承認

☐不承認

【意見】

(4) R3年度役員の改選(案)

☐承認

☐意見付き承認

☐不承認

【意見】

(5) R3年度活動計画(案)

☐承認

☐意見付き承認

☐不承認

【意見】

(6) R3年度会計予算(案)

☐承認

☐意見付き承認

☐不承認

【意見】

■意見等ございましたらご記入ください(なんでも結構です)。

■班長へのお願い：回覧用バインダーの配布希望をご記入ください。

☐不要

☐必要(冊・第 班)

回 覧

令和3年度 定期総会議案書

式次第

(新型コロナウイルス感染拡大予防のため回覧による書面審議)

1. 開会のあいさつ 副会長()
2. 座長(議長)選出とあいさつ
3. 自治会長あいさつ 阿津澤会長
4. 来賓紹介
5. 議題
 - (1) R2 年度活動報告の承認 (5 ページ)
 - (2) R2 年度会計決算報告の承認 (11 ページ)
 - (3) R2 年度会計監査報告の承認 (12 ページ)
 - (4) R3 年度役員の改選(案)の承認 (2 ページ)
 - (5) R3 年度活動計画(案)の承認 (13 ページ)
 - (6) R3 年度会計予算(案)の承認 (15 ページ)
 - (7) 自主防災会組織の改選について (16 ページ)
 - (8) 各担当役員からの報告等
 - (9) その他
6. 班長懇談会 役員・班長
7. 閉会のあいさつ 副会長()

令和3年5月8日(土) ~~加倉自治会館2階~~
加倉第二区自治会

令和3年度 加倉第二区自治会 役員名簿 (案)

役 職	氏 名	班	住 所	電話番号	地区
会 長	阿津澤 清	34	加倉 4		2
副 会 長	根 本 二三代	5	加倉 1		1
	西 塚 正 志	40	加倉 4		2
	坂 本 十 三	66	加倉 3		3
会 計	橋 本 迪 夫	58	加倉 2		3
	関 根 清 一	32	加倉 4		2
総 務 広 報	小 澤 政 雄	37	加倉 4		2
	西 塚 正 志	40	加倉 4		2
監 事	岡 田 佳 忠	41	加倉 4		2
	小 林 喜代子	40	加倉 4		2
顧 問	堀 本 秀 雄	63	加倉 3		3

市・区の推進委員会

役 職	氏 名	班	住 所	電話番号	地区
民生児童委員 (6.12.31 まで)	尾 嶋 孝 夫	2	加倉 1		1
ク リ ー ン さ い た ま 推 進 委 員	三 本 郁 代	63	加倉 3		3
	若 谷 弓 子	37	加倉 4		2
	平 島 則 子	23	加倉 1		1
防犯推進委員	中 野 孝 司	35	加倉 4		2
	黒 羽 利 正	22	加倉 1		1
	榎 本 和 子	60	加倉 2		3
体 育 部 長	三 本 晃 市	63	加倉 3		3
体 育 副 部 長	伊 藤 恭 二	31	加倉 4		2
	岡 田 佳 忠	41	加倉 4		2

※1) 地区：1=加倉1丁目・西原台，2=加倉4丁目，3=加倉2・3丁目・大字加倉

※2) 民生児童委員担当地域：尾嶋孝夫委員は東北道東側、東北道西側は加藤京子委員です。

※3) 個人情報保護法に基づき取り扱いには注意願います。

令和3年度 加倉第二区自治会 班長名簿

班	班 長 氏 名	軒数	住 所	
1	前田 公宏	7		
2	稲野辺 裕司	6		
3	小久保 守一	6		
4	小嶋 富夫	3		
5	高橋 ふく	6		
6	中野 栄二	6		
7	関根 嘉一郎	5		
8	飯田 和夫	5		
9	岩田 佳津子	5		
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16	金子 実	4		
17	園部 義郎	5		
18	深井 和久	5		
19	富永 弥生	5		
20	渡辺 早苗	4		
21				
22	山崎 昇	5		
23	中島 美江子	8		
24	根本二三代代行	1		
25	田口 喬	8		
26	藤沢 敦	5		
31	篠原 輝雅	8		
32	関根 清一	3		
33	河本 久	8		
34	渡井 敏夫	5		
35	藤田直美(代理)	3		
36	斎藤 孝之	4		
37	小高 一夫	6		
38	小林 正伸	4		

令和３年度 加倉第二区自治会 班長名簿

班	班 長 氏 名	軒数	住 所	
39	宮崎 慶政	5		
40	関口 フサイ	6		
41	伊藤 誠	10		
42	根本二三代代行			
43	西塚正志代行			
44	西塚正志代行			
45	尾嶋孝夫代行			
46	中野孝司代行			
51	ファミリーマートやまがた加倉店	5		
52	笠原 靖	3		
53	野村 哲	7		
54	志貴 功治	8		
55				
56				
57	長谷川 桂一	7		
58	青木 正	11		
59	五十嵐 光子	8		
60	榎本 和子	8		
61	堀本秀雄代行	9		
62	堀本秀雄代行	12		
63	大関 清澄	9		
64	舟見 重子	4		
65	橋本迪夫代行	1		
66	坂本 十三	10		
67	清水雅晴代行	9		
68				
69	坂本十三代行	3		
70	坂本十三代行	9		

参考

[1] 1～30班小計	99
[2] 31～50班小計	62
[3] 51～70班小計	132
合 計	293

※ 個人情報保護法に基づき取り扱い注意

R2年度 加倉第二区自治会活動の報告

上 期

4 月

- | | | |
|--------|----------------------|---------|
| —— | 歩け歩け大会（中止） | |
| 9（火） | H 3 1 (R1) 年度会計監査 | 監事・関係役員 |
| —— | R 2 年度定期総会（書面審議にて実施） | |
| 3 0（火） | 回覧資料配布準備作業（マルナカ研修所） | 関係役員 |

5 月

- | | | |
|--------|---------------------|--------|
| 2（土） | 寿会総会 | 尾嶋民生委員 |
| —— | 加倉久伊豆神社総会（中止） | |
| —— | 自治会防犯パトロール（中止） | |
| —— | 柏崎地区社会福祉協議会総会（中止） | |
| —— | 柏崎地区ビーチバレーボール大会（中止） | |
| —— | ごみゼロ運動一斉清掃（中止） | |
| 2 2（金） | 地域補助金の申請 | 会長 |
| 3 1（金） | 回覧資料配布準備作業（マルナカ研修所） | 関係役員 |

6 月

- | | | |
|--------|---------------------|-----------|
| 1 0（水） | 自治会費収納会議（加倉自治会館） | 関係役員 |
| 1 2（金） | 自治会防犯パトロール | 13～26 班担当 |
| 1 7（水） | ごみ集積所集積箱設置（2 か所） | 関係役員 |
| 2 2（月） | 補助金の申請（防犯・防災・クリーン） | 会長 |
| 3 0（日） | 回覧資料配布準備作業（マルナカ研修所） | 関係役員 |

7 月

1 (水)	自治会館改修会議(＃ 1)	会長・副会長
8 (水)	国勢調査員 (4名) 推薦提出	会長
10 (金)	役員会 (自治会館 1F)	役員一同
22 (水)	自治会館改修会議(＃ 2)	会長・副会長
27 (水)	自治会館改修補助金申請提出	会長
31 (水)	回覧資料配布準備作業 (マルナカ研修所)	関係役員

8 月

——	加倉夏祭り (中止)	
——	岩槻花火大会(中止)	
——	岩槻まつり(中止)	
——	敬老会記念品贈呈 (中止)	
31 (金)	国勢調査員説明会 (区役所 4F)	調査員の役員
	回覧資料配布準備作業 (マルナカ研修所)	関係役員

9 月

7 (月)	国勢調査開始 (調査票配布)	調査員の役員
11 (金)	民生・児童委員定例会 (南部公民館)	尾嶋民生委員
18 (金)	自治会防犯パトロール	61～69 班担当
23 (水)	西原小学校防犯パトロール (校門)	坂本・三本・三本(晃)
25 (金)	自治会防犯パトロール	1～12 班担当
30 (水)	自治会防犯パトロール	13～26 班担当
	回覧資料配布準備作業	関係役員
	役員会	役員一同
——	ふれあいサロン (中止)	
——	上期班長会議 (中止・資料回覧のみ)	
——	柏崎地区敬老会 (中止)	

10 月

7 (水)	自治会役員会議 (自治会館)	役員
9 (金)	自治会防犯パトロール	31～35 班担当
10 (金)	民生児童委員定例会	尾嶋民生児童委員
11 (日)	柏崎地区運動会 (柏陽中学校グラウンド) (中止)	
15 (木)	西原小学校防犯パトロール (西原小学校校門)	根本・平島
16 (金)	自治会防犯パトロール	36～41 班担当
17 (土)	柏崎地区社会福祉協議会打ち合わせ	自治会長
19 (月)	加倉久伊豆神社例大祭	自治会長
～21 (水)	国勢調査	担当役員
23 (金)	自治会防犯パトロール	51～60 班担当
28 (水)	自治会防犯パトロール	61～69 班担当
31 (木)	11 月度回覧資料準備 (マルナカ研修室)	関係役員

11 月

4 (水)	自治会防犯パトロール	1～12 班担当
10 (火)	西原小学校防犯パトロール (西原小学校校門)	尾嶋・黒羽・岡田
11 (水)	民生児童委員研修会	尾嶋民生児童委員
11～16	赤い羽根共同募金活動	尾嶋民生児童委員
13 (金)	自治会防犯パトロール	13～26 班担当
	民生児童委員定例会	尾嶋民生児童委員
15 (日)	民生児童委員書面研修会	尾嶋民生児童委員
18 (水)	自治会防犯パトロール	31～35 班担当
27 (金)	自治会防犯パトロール	36～41 班担当
30 (土)	12 月度回覧資料準備 (マルナカ研修室)	関係役員

12 月

3 (木)	西原小学校防犯パトロール (西原小学校校門)	中野・若谷・関根・伊藤
4 (金)	自治会防犯パトロール	51～60 班担当
9 (水)	自治会防犯パトロール	61～69 班担当
11 (金)	民生児童委員定例会	尾嶋民生児童委員
12 (土)	社会福祉協議会餅つき	尾嶋民生児童委員
16 (水)	自治会防犯パトロール	1～12 班担当
17 (木)	寿会定例会	尾嶋民生児童委員
22 (火)	年末支援金配布	尾嶋民生児童委員
25 (金)	正月用品・おせち配布	尾嶋民生児童委員
26 (土)	1 月度回覧資料準備 (マルナカ研修室)	関係役員
29 (火)	柏崎第六分団 年末警戒実施慰問 (中止)	

1 月

1 (火)	加倉久伊豆神社 新年例大祭	自治会長他
10 (日)	加倉連合自治会餅つき大会 (中止)	
	さいたま市消防出初式 (中止)	
	岩槻地区自治会長連合会新年会 (中止)	
	さいたま市成人式 (さいたまスーパーアリーナ) (中止)	
15 (金)	民生児童委員定例会	尾嶋民生児童委員
19 (火)	西原小学校防犯パトロール (西原小学校校門)	阿津澤・西塚・小澤・小林
	自主防災組織講習会 (中止)	
20 (水)	寿会定例会	尾嶋民生児童委員
22 (金)	自治会防犯パトロール	13～26 班担当
29 (金)	自治会防犯パトロール	31～35 班担当
31 (日)	2 月度回覧資料準備 (マルナカ研修室)	関係役員

2月

5 (金)	自治会防犯パトロール	36～41 班担当
10 (水)	西原小学校防犯パトロール (西原小学校校門)	橋本・榎本
12 (金)	自治会防犯パトロール	51～60 班担当
19 (金)	自治会防犯パトロール	61～69 班担当
	自治会役員会 (自治会館)	役員
26 (金)	自治会防犯パトロール	1～12 班担当
28 (日)	3 月度回覧資料準備 (マルナカ研修室)	関係役員

3月

5 (金)	自治会防犯パトロール	13～26 班担当
8 (月)	西原小学校防犯パトロール (西原小学校校門)	坂本・三本・三本(晃)
12 (金)	自治会防犯パトロール	31～35 班担当
	民生児童委員定例会	尾嶋民生児童委員
13 (土)	マスク・除菌ティッシュ配布	役員
15 (月)	社会福祉協議会打ち合わせ (原町自治会館)	自治会長
19 (金)	自治会防犯パトロール	36～41 班担当
24 (水)	自治会役員会 (自治会館)	役員
27 (土)	加倉連合自治会役員会 (自治会館)	会長・副会長
27 (土)	R 2 年度下期班長会議(中止)	
31 (水)	4 月度回覧資料準備 (マルナカ研修室)	関係役員

令和二年度会計決算報告書

2021年(令和3年)3月31日

加倉第二区自治会

期間： 令和2年4月1日～令和3年3月31日

報告者（会計） 橋本、 関根

収入の部				
(単位・円)				
科目	令和二年度予算額	令和二年度決算額	対予算比	摘 要
繰越金	584,367	584,367	1	今年度予算額
自治会費	1,320,000	1,314,400	1.00	281軒
市補助金	500,000	673,000	1.35	さいたま市自治会運営補助金 自主防災組織育成補助費、防災組織運営補助費 自主防災組織防災訓練補助費、地域防犯活動助成金
社協補助金	25,000	27,000	1.08	柏崎地区社会福祉協議会サロン会活動補助金
雑収入(A)	10	10	1.00	銀行利子(年2回)
雑収入(B)	50,000	19,000	0.38	役員会議時等食事代金徴収
合 計	2,479,377	2,617,777	1.056	

支出の部				
(単位・円)				
科目	令和二年度予算額	令和二年度決算額	対予算比	摘 要
補助費	200,000	60,000	0.30	西原小中学校PTA、交通安全協力会、寿会他
分担金	40,000	19,550	0.49	柏崎地区自治会連合会分担金
募金費	220,000	192,250	0.87	共同募金、社会福祉賛助会費、歳末助け合い募金
防犯対策費	60,000	80,572	1.34	パトロール保険、防犯看板製作、誘導灯・看板購入他
防災対策費	350,000	414,500	1.18	非常用ガスエンジン発電機購入他
高齢者対策費	90,000	0	0	
衛生費	50,000	43,014	0.86	カラス除けネット、防災シート、ごみ清掃用具購入
総会費	15,000	19,530	1.30	総会用書類作成及び印刷費
会議費	125,000	110,945	0.89	役員、班長会議開催費用、班長御礼クオカード購入他
会長会議費	40,000	0	0	
事務費	35,000	20,971	0.60	資料作成及び事務用品購入等
役員手当	550,000	504,000	0.92	役員手当他
行動費	10,000	0	0	
慶弔費	40,000	10,000	0.25	香典代
会館管理費	60,000	60,000	1.00	自治会館管理費
神社費	10,000	6,000	0.60	久伊豆神社初穂料
地下鉄7号推進費	10,000	0	0	
監査費	8,000	6,675	0.83	
特別会計	0	0	0	
予備費	566,377	381,532	0.67	塵集積Box製作、会員配布マスク及び除菌シート購入
繰越金	0	688,238	0	
合 計	2,479,377	2,617,777	1.056	令和3年3月31日現在保有金額688,238円 (手持現金40,666円＋普通預金647,572円)

令和二年度 特別会計決算報告書

(自治会館建設基金・災害対策基金)

2021年3月31日

報告者 加倉第二区自治会

会計 橋本 勉夫

(単位・円)

預入年月日	銀行預り 番号	積立金額(円)	令和3年3月31日現在金額(円)	特記事項
平成17年1月19日	004番	1,000,000	1,009,652	
平成18年4月7日	005番	700,000	707,062	
平成21年4月3日	008番	800,000	803,165	
平成22年3月29日	009番	500,000	501,023	
平成23年3月23日	010番	200,000	200,299	
令和2年3月30日	011番	200,000	200,017	
合 計		3,400,000	3,421,218	

令和二年度 会計監査報告書

加倉第2区自治会長

阿津澤 清 殿

令和3年4月14日加倉地区自治会館に於いて令和二年度会計全般に
渡って会計監査を実施しました。その結果について下記の通り報告致します。

記

- 1、 監査の日時 令和3年4月14日
- 2、 監査の場所 加倉地区自治会館
- 3、 監査の対象 会計全般に渡り、現金、預金、帳簿、伝票及び証拠書類等の
内容全般
- 4、 監査の結果 会計帳簿、伝票、証拠書類等及び現金の管理は良く整理
されており、その処理は正しく運営されていることを確認
致しました。
- 5、 指摘事項 特にありません。

会計監査員

岡田 佳忠

会計監査員

小林 喜代子

令和3年度 活動計画（案）

1. 令和3年度自治会費の集金について

- (1) 自治会費は、昨年度と同額とする。
- (2) 集金は、5／10(月)頃～5／末(月)頃までの予定とし、各班長の皆さんにご協力をお願いします。
- (3) 集金した自治会費は、各副会長まで届けてください。

1班～30班〔1地区(加倉1丁目・西原台)〕	…………… 根本副会長
31班～50班〔2地区(加倉4丁目)〕	…………… 西塚副会長
51班～70班〔3地区(加倉2・3丁目・大字加倉)〕	…………… 坂本副会長
- (4) 副会長のもとに集めた自治会費は、6月10日頃までに会計まで届ける（改めて会長から連絡あり）。

2. 加倉第二区自治会自主防災会役員指定について（15 ページ）

3. R3年度 年間行事予定

5月	ビーチボール大会〔未定〕
5月	ゴミ0運動〔未定〕
8月	加倉夏祭り（加倉親睦会）〔未定〕
8月	岩槻まつり（さいたま市岩槻区）〔未定〕
9月	第21回ふれあいサロン〔未定〕
9月	柏崎地区敬老会（槻寿苑）〔未定〕
10月	柏崎地区体育祭〔未定〕
11月	グランドゴルフ大会〔未定〕
1月	新年餅つき大会〔未定〕
2月	第22回ふれあいサロン〔未定〕

4. その他

(1) 班別会員名簿の配布について（別冊）

確認が取れた総会資料とともに配布いたします。

(2) 会員入会の促進について

(3) 街灯の球切れ交換について（別紙5）

各班長の皆さんは、自班地域内の街灯の球切れを見つけたときには、下記まで連絡し交換してもらってください。

申込先：さいたま市公衆街路灯コールセンター

TEL 0120-111-840

FAX 048-660-3743

E-Mail saitamabouhantou@ms2.yashima-dengyosha.co.jp

伝える内容：(1)街灯の電球交換、

(2)街灯の電柱に取り付けられている番号（公岩**）と住所



街灯番号札の例

(4) 街灯の設置（新設）について

各班長の皆さんは、自班地域内で街灯の新設を希望する場合には、自治会役員まで連絡してください。

現状を確認の上、区役所宛設置の要望をいたします。

(5) 自治会防犯パトロールへの協力依頼（別紙6）

(6) 回覧バインダーについて

使用中の回覧バインダーで使用に耐えないものは、お申し出ください。新しいものを配布いたします。

また、回覧バインダーが不足している場合もお申し出ください。追加配布いたします。

令和三年度会計予算（案）

2021年(令和3年)4月1日

加倉第二区自治会

期間： 令和3年4月1日～令和4年3月31日

報告者(会計) 橋本、関根

収入の部		(単位・円)	
科目	令和三年度予算額	令和二年度決算額	摘 要
繰越金	688,238	584,367	前年度より
自治会費	1,320,000	1,314,400	320軒
市補助金	550,000	673,000	さいたま市自治会運営補助金 自主防災組織育成補助費、防災組織運営補助金 自主防災組織防火訓練補助費、地域防犯活動助成金他
社協補助金	25,000	27,000	柏崎地区社会福祉協議会サロン会活動補助金
雑収入(A)	10	10	銀行利子(年2回)
雑収入(B)	25,000	19,000	会議開催時食事代金等徴収
合 計	2,608,248	2,617,777	

支出の部		(単位・円)	
科目	令和三年度予算額	令和二年度決算額	摘 要
補助費	150,000	60,000	西原小中学校PTA、体育部、交通安全協力会、寿会他
分担金	30,000	19,550	柏崎地区自治会連合会分担金
募金費	200,000	192,250	共同募金、社会福祉賛助会費、歳末助け合い募金
防犯対策費	80,000	80,572	防犯パトロール経費、パトロール保険、掲示物ラミネーター購入他
防災対策費	450,000	414,500	非常用ガスエンジン発電機1台追加購入、簡易テント購入
高齢者対策費	50,000	0	高齢者サロン会開催費用
衛生費	50,000	43,014	カラス除けネット、防災シート、ごみ清掃用具購入
総会費	20,000	19,530	総会用書類作成及び印刷費
会議費	125,000	110,945	役員、班長会議及び定例会議開催費用、
会長会議費	25,000	0	岩槻区、加倉各自治会等の会長会議出席
事務費	35,000	20,971	資料作成及び事務用品購入等
役員手当	504,000	504,000	役員活動費、役員手当他
行動費	10,000	0	グリーンさいたま研修会議等参加費用
慶弔費	25,000	10,000	祝い事及び香典代等
会館管理費	60,000	60,000	自治会館管理費
神社費	9,000	6,000	久伊豆神社初穂料
地下鉄7号推進費	10,000	0	推進協会協力金
監査費	8,000	6,675	会計予備及び本監査費用
特別会計	0	0	
予備費	117,248	381,532	自治会運営に伴う特別支出に対応すべく予備金
繰越金	0	688,238	
自治会館補修費	650,000	0	会館リニューアル補修費用計上(加倉二区自治会分担金)
合 計	2,608,248	2,617,777	

自主防災組織担当者一覧表

加倉第二区自治会
R 3 年 5 月 8 日

担当	役職	担当者氏名	電話番号	住 所	備 考
対策本部	本 部 長 副 本 部 長 副 本 部 長 副 本 部 長	阿 津 澤 清 根 本 二 三 代 西 塚 正 志 坂 本 十 三		加倉4 加倉1 加倉4 加倉3	自治会長 自治会副会長 自治会副会長 自治会副会長
総務班	班 長 副 班 長 副 班 長	橋 本 廸 夫 若 谷 弓 子 平 島 則 子		加倉2 加倉4 加倉1	(3 地区/58 班) (2 地区/37 班) (1 地区/23 班)
消火班	班 長 副 班 長 副 班 長	岡 田 佳 忠 高 橋 一 道		加倉4 加倉 1	(2 地区/41 班) (1 地区/ 9 班) (3 地区/ 班)
情報班	班 長 副 班 長 副 班 長	小 澤 政 雄 榎 本 和 子 山 形 明 大		加倉4 加倉2 加倉 1	(2 地区/37 班) (3 地区/60 班) (1 地区/ 7 班)
避難誘導班	班 長 副 班 長 副 班 長	尾 嶋 孝 夫 小 林 喜 代 子		加倉1 加倉4 加倉	(1 地区/ 2 班) (2 地区/40 班) (3 地区/ 班)
救援救護班	班 長 副 班 長 副 班 長	黒 羽 利 正 関 根 清 一		加倉1 加倉4	(1 地区/22 班) (2 地区/32 班) (3 地区/ 班)
給水給食班	班 長 副 班 長 副 班 長	中 野 孝 司 原 口 八 重 子		加倉4 加倉 1	(2 地区/35 班) (1 地区/ 3 班) (3 地区/ 班)

加倉第二区自治会会則~~＝(案)＝~~

(目 的)

第1条 この会は区域内住民相互の協力と親睦を図ると共に住民の共同福祉を増進することをもって目的とする。

(会の名称)

第2条 この会は加倉第二区自治会と称する。

(組 織)

第3条 この会は加倉第二区自治会内に居住する者をもって組織する。

(事務所の位置)

第4条 この会の事務所は自治会長宅に置く。

(事 業)

第5条 この会は第1条の目的を達成するため下記の事業を行なう。

- 1 区役所と住民の連絡に関する事。
 - 2 祭礼慶弔に関する事。
 - 3 保健衛生に関する事。
 - 4 公共、その他の寄付金募金に関する事。
 - 5 共同福祉の増進に関する事。
 - 6 その他目的達成に必要とすること。
- 2項 この会は、常日ごろから防災意識の高揚を図るとともに、地震・風水害等の災害が発生した場合において、災害の応急対策の万全を期して地域の秩序の維持と住民福祉を確保するため「自主防災会」を別に組織する。

(地区・班)

第6条 この会は自治会内を第1地区（加倉1丁目・西原台）、第2地区（加倉4丁目）、第3地区（加倉2・3丁目）に分け、その下に班を設ける。

(班 長)

第7条 各班に班長を置く。
2 班長は班員の中から互選する。

(班長の任務)

第8条 班長は班内諸般の事務を担当し会長との連絡に当たる。

(役 員)

第9条 この会に下記の役員を置く。

会 長	1 名
副会長	3 名
会 計	2 名
監 事	2 名

(役員を選出)

第10条 会長、副会長、会計、監事は班長会議において選出し、総会において承認を求める。

2 この会には、総務広報及び顧問をおく事ができる。

(役員の仕事)

第11条 会長は会務を統轄し会を代表し会議を運営する。

2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

3 監事は会の会計を監査する。

4 会計は会の会計を掌る。

5 役員は重要事項を協議し、事業計画等を立案する。

(役員の仕事)

第12条 役員の仕事は2年とし再選は妨げない。但し、補欠により就任した者は前任者の残任期間とする。

(役員手当)

第13条 第9条に指名する役員には役員手当を支給する。その額は役員会で決める。

(会 議)

第14条 この会の会議は、総会、臨時総会、班長会議、役員会とする。但し、班長会議をもって総会に代えることができる。

2 班長会議は年2回、9月・3月に開催する。

(会議の招集)

第15条 会議は会長がこれを招集する。

定期総会は、毎年4月に招集する。

臨時総会は、役員会において必要と認めたとき又は会員の半数以上の要求があったときこれを開く。

(会議に付議すべき事項)

第16条 会議に付議すべき事項は次のとおりとする。

総会、予算の議決、決算の承認、会則の改廃、その他必要な事項、
役員会、事業の計画立案及び会の運営方法、その他必要事項

- 第17条 会議の議事は2分の1以上が出席し、出席者の過半数をもって決する。
可否同数のときは議長がこれを決する。
- 第18条 この会の経費は、会費、簡易保険手数料、寄付金、その他の収入をもって
充てる。
- 第19条 会費は、役員会の議を経て決定し、各班長が徴収の上所定の期日まで会計
に納入するものとする。
- 2 役員会において、特別の事由ありと認めたものは会費を減免することがで
きる。

(会計年度)

- 第20条 この会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(決算の報告)

- 第21条 会計は年度終了後直ちに前年度の収支決算書を作り、監事の審査を経てこ
れを総会に報告承認を求めるものとする。

(帳 簿)

- 第22条 この会は、下の帳簿を備えるものとする。
- 1 会員名簿
 - 2 会費徴収簿
 - 3 金銭出納簿
 - 4 備品台帳簿
 - 5 議事録

(その他)

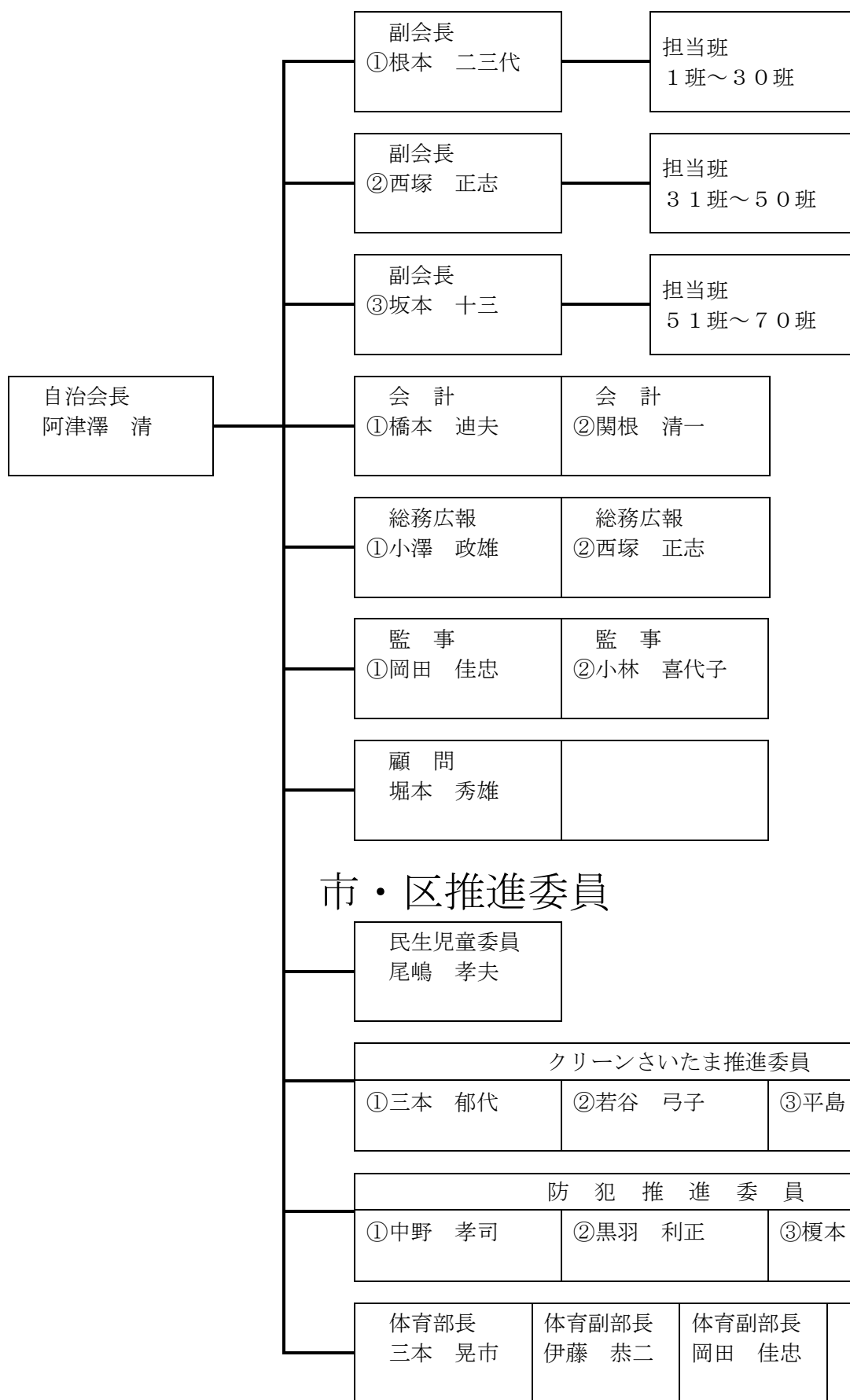
- 第23条 この会則に定めるものの外必要な事項は役員会に諮って会長が別に定める。

附則

- この会則は、平成8年3月31日から施行する。
- この会則は、平成9年11月16日一部改正
- この会則は、平成12年3月26日一部改正
- この会則は、平成16年8月18日一部改正
- この会則は、平成20年4月13日一部改正 (第5条2項)
- この会則は、平成23年4月3日一部改正 (第6条)
- この会則は、平成26年4月27日一部改正 (第11条)
- この会則は、平成28年5月1日一部改正 (第10条2項)

配布・連絡班担当体制

加倉第二区自治会
R3年5月8日



加倉第二区自治会自主防災会会則

(設置目的)

- 第1条 加倉第二区自治会自主防災会は、地域連帯と相互扶助の精神に基づいて、日ごろから防災意識の高揚を図るとともに、地震、風水害等の災害が発生した場合においては、災害応急対策の万全を期し、地域の秩序の維持と住民福祉の確保を図るために設置する。

(組織の名称)

- 第2条 この会の名称は、加倉第二区自治会自主防災会（以下、「会」という）という。

(役員)

- 第3条 この会に会長及び副会長を置き、会長・副会長は自治会で選出する。
- 2 次に定める班に班長及び副班長を置き、会長が委嘱する。
- 3 第1項の役員の任期は、2年とする。

(組織及び任務)

- 第4条 第1条の目的を遂行するために次の班を置き、それぞれ別表に定める任務を分担する。
- 総務班・消火班・情報班・避難誘導班・救援救護班・給水給食班

(防災会議)

- 第5条 会の運営及び活動を協議するため防災会議を置く。
- 2 防災会議は、役員をもって構成し、必要のつど会長が召集する。

(対策本部)

- 第6条 災害が発生し、または発生するおそれがあるときは、必要に応じて自治会館に対策本部を設置する。ただし、災害の状況により移動する。

(市その他関係機関及び団体等との協力体制)

- 第7条 会は災害応急対策の万全を期するため、市及び関係機関並びに隣接自治会等と常に緊密な連絡をとり、応援協力体制を確立しておくものとする。

(各世帯の心得)

- 第8条 各世帯は、いつでもどこでも災害に対処出来るよう日常の備えと心構えを身につけるとともに、会の指示に従い、その活動が円滑に遂行できるよう協力するものとする。

(その他)

- 第9条 この会則に規定するもののほか、この会の運営に必要な事項は防災会議で定める。

附則

この会則は、平成20年6月1日から施行する。

防災任務分担表

班 名	平 常 時	災 害 時
総 務 班	・ 防災計画の策定 ・ 年間の活動計画の策定 ・ 防災知識の普及・啓発 ・ 会の庶務及び経理 ・ 市・区をはじめとした防災機関等との連携 ・ 各班合同の防災訓練の実施	・ 対策本部の設置及び運営 ・ 各班との連絡・調整
消 火 班	・ 出火防止、消火器等の消火技術の習得	・ 初期消火活動 ・ 火災情報の本部及び関係機関への連絡
情 報 班	・ 防災に関する情報の収集・記録	・ 災害情報の収集・伝達、広報活動、市・区災害対策本部とのパイプ役
避難誘導班	・ 避難経路・避難場所の確認と危険箇所（川、ブロック塀等）の点検 ・ 自治会区域内及び周辺の防災マップの作成 ・ 人員名簿の作成	・ 人員確認 ・ 指定避難場所の設置協力 ・ 住民の避難誘導
救援救護班	・ 災害時要援護者の把握 ・ 救援活動を行うための資機材の技術習得や応急手当訓練	・ 災害時要援護者の安全確保と救援 ・ 救護所の設置・運営、負傷者の救護 ・ 医療機関との連携 ・ 救護物資受入・配分
給水給食班	・ 給食・給水活動の訓練 ・ 地元食料販売者等との食料供出の協定 ・ 地域にある井戸の把握 ※飲料水として使用できる場合は、指定井戸の届出をしてもらう。 ※飲料水として利用出来なくても生活用水としての活用が可能。	・ 食料・飲料水の調達・配分

※災害時には、分担表の任務以外でも各班と協力し合い、連携をとりながら**臨機応変**の処置を行ってください。

加倉第二区自治会自主防災会

公衆街路灯の修繕について（専用コールセンター開設）

さいたま市では、市内に設置されている市管理の公衆街路灯の不具合について対応する専用コールセンターを開設しました。
「夜、点灯していない」「昼間なのに点灯している」「点滅している」などの状態を発見された方は下記の連絡先に管理番号等をお知らせください。

公衆街路灯コールセンター

電話番号：0120-111-840（受付時間：平日8：30～17：15）

※上記時間帯以外は電話の録音にて対応します。

FAX：048-660-3743

メールアドレス：saitamabouhantou@yashima-dengyosha.co.jp

TEL:0120-111-840

FAX:048-660-3743



ご連絡の際には、次の1から4の項目をお知らせください。

1. 街路灯の管理番号（無い場合は電柱番号） ※イメージ参照
2. 街路灯の所在地（住所や地番だけでなく、できるだけ具体的にお願いします）
3. 不具合の状況（「夜、点灯していない」「昼間なのに点灯している」「点滅している」など）
4. お客様のお名前とご連絡先（現地確認の際などに、ご連絡をさせていただく場合がございます）



公衆街路灯（イメージ）



管理番号（イメージ）

公衆街路灯の新設要望などについては各区くらし応援室にお問い合わせください。

	電話番号（直通）	FAX番号	区役所代表番号
西区くらし応援室	620-2626	620-2762	622-1111
北区くらし応援室	669-6026	669-6162	653-1111
大宮区くらし応援室	646-3027	646-3162	657-0111
見沼区くらし応援室	681-6026	681-6162	687-1111
中央区くらし応援室	840-6026	840-6162	856-1111
桜区くらし応援室	856-6136	856-6273	858-1111
浦和区くらし応援室	829-6049	829-6231	825-1111
南区くらし応援室	844-7136	844-7270	838-1111
緑区くらし応援室	712-1137	712-1272	874-1111
岩槻区くらし応援室	790-0128	790-0262	790-0111

この記事についてのお問い合わせ

市民局/市民生活部/市民生活安全課 交通防犯係
電話番号：048-829-1219 ファックス：048-829-1969

各班長の皆様
各役員の皆様

令和3年度□自治会防犯パトロールの取り組みについて

令和3年4月～7月にかけて自治会独自で学童の安全を期して、小学生の低学年下校時に合わせて、防犯パトロールを実施しますので、自治会会員の皆様のご協力を要請いたします。

第1学期の防犯パトロールは、下記の通り取り組みますので各役員・各班長・会員の皆様のご協力をお願いします。

－記－

実施時期 令和3年4月～7月までの期間、週1回（月～金）
 時間帯 午後2時～4時の間、約1時間30分程度。低学年生を対象に行う。
 参加する人 自治会役員・各班長の皆様をお願いします。回数は月1回（月～金）
 地域 加倉第二区自治会内
 人数 1回 1組 3名～5名程度 ジャンパー・腕章着用
 集合場所 自治会役員宅
 報告書 パトロール終了後、異常あり・なしに関わらず報告書を提出して下さい。
 注意事項 パトロール中不審人物を発見した時は、直接注意を与えないで報告書に記入して提出して下さい（注意すると逆襲される心配があります）。
 なお、警察に通報する必要がある場合は速やかに岩槻警察署 Tel757-0110に連絡して下さい。パトロール報告書にもその旨記入して下さい。

問い合わせ 阿津澤自治会長まで Tel756-0351 防犯推進委員 中野まで Tel756-3301 に

実施計画

実施日	集合時間・場所	担当役員	担当する班長
4 月			
30日(金)	14:50 橋本宅	橋本・榎本	51班～60班長
5 月			
7日(金)	〃 坂本宅	坂本・三本・三本(晃)	61班～69班長
14日(金)	〃 根本宅	根本・平島	1班～12班長
21日(金)	〃 尾嶋宅	尾嶋・黒羽・岡田	13班～26班長
※1 28日(金)	15:00 中野宅	中野・若谷・関根・伊藤	31班～35班長
6 月			
4日(金)	14:50 西塚宅	阿津澤・西塚・小澤・小林	36班～41班長
11日(金)	14:50 橋本宅	橋本・榎本	51班～60班長
※2 18日(金)	14:20 坂本宅	坂本・三本・三本(晃)	61班～69班長
25日(金)	14:50 根本宅	根本・平島	1班～12班長
7 月			
2日(金)	14:50 尾嶋宅	尾嶋・黒羽・岡田	13班～26班長
9日(金)	〃 中野宅	中野・若谷・関根・伊藤	31班～35班長
※3 13日(火)	14:20 西塚宅	阿津澤・西塚・小澤・小林	36班～41班長

通常下校時刻 14:35 下校時刻が異なる日 ※1 5月28日(金) 14:50

(下校開始時刻) ※2 6月18日(金) 14:05

※3 7月13日(火) 14:05

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マスク着用、活動終了後の消毒・手洗いの励行をお願い致します。

以上

令和3年4月吉日
 加倉第二区自治会
 会長 阿津澤
 048-756-0351



各役員の皆様

西原小学校第1学期下校防犯パトロールの取り組みについて

令和3年4月～7月まで、西原小学校低学年生の下校時に合わせて、正門前防犯パトロールを下記のとおり取り組みますので、各役員の皆様にご協力をお願いします。

記

実施日	下校対象学年	下校(集合)時刻	担当役員
4月27日(火)	1年生	14時35分	根本・平島
5月25日(火)	1年生	14時35分	尾嶋・黒羽・岡田
6月17日(木)	全学年	14時05分	中野・関根・若谷・伊藤
7月 9日(金)	1・2年生	14時35分	阿津澤・西塚・小澤・小林

※ 6月17日(木)は変則の下校時刻です。

※ 通常の学年別下校時刻

低学年(1・2年生): 14時35分～

高学年(4～6年生): 15時30分～

全学年(1～6年生): 14時50分～

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マスク着用、活動終了後の消毒・手洗いの励行をお願いします。

なお、防犯パトロールについて連絡事項がありましたら、**西原小学校 電話757-2271**
教頭先生及び教務主任先生に連絡して下さい。
学校日報報告書にもその旨記入して下さい。

以上

令和3年4月吉日
加倉第二区自治会
会 長 阿津澤 清
048-756-0354



会員死亡の把握と弔慰金の会計処理について

会員及びその家族の死亡については班長から会長（副会長）へ連絡を入れてもらい、訃報回覧を発行するとともに弔慰金を出し、その領収書又は会葬礼状をもって会計処理を
てまいりました。しかし、近年「家族葬」など内々で葬儀を終わらせ、自治会で把握しき
れない事例が起きています。

そこで、以下のような事例に対応しつつ、自治会として会員の動向を把握するため、運用
の仕方を5年前より変更しています。

(1) 事例

- 1) 訃報回覧を回してほしくないので、自治会に連絡しない。
- 2) 会葬御礼を準備しないので、領収書・会葬礼状は出さない（出せない）。
- 3) 独居女性世帯であることを公表したくないので、世帯主の表示は従来通りのままとし
たいということで、自治会に連絡しない。

(2) 運用の変更

- 1) 訃報連絡（別添用紙）の記入をお願いし、その中で訃報回覧の可否、自治会名簿の世
帯主表示の意思表示をしていただくことにします。
- 2) 弔慰金に対する領収書・会葬礼状がない場合の対応として、会計処理をするための
「組織内領収書」（別添用紙）を使用することにします。

以上

加倉第二区自治会長 宛

訃 報 連 絡

1. 死亡した方は

氏 名： _____ 年齢： _____ 歳

死亡日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

2. 死亡した方の世帯は

所 属 班： _____ 班

住 所：さいたま市岩槻区 _____

死亡した方は： ☐世帯主 ☐家族

3. 葬儀について

日程 通夜： _____ 年 _____ 月 _____ 日 午後 _____ 時 _____ 分から

葬儀： _____ 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 _____ 分から

喪 主： _____ 続柄： _____

喪 主 住 所： ☐ 2（世帯住所）に同じ

喪主電話番号： _____

葬 儀 場： _____

葬 儀 場 住 所： _____

葬儀場電話番号： _____

4. 訃報の回覧等について

自治会の訃報回覧は： ☐する ☐しない

自治会員名簿への掲載について（死亡した方が世帯主の場合）

☐変える（後継の世帯主を掲載）

☐変えない（今まで通りの世帯主を掲載）

領 収 証

加倉第二区自治会 様

年 月 日

¥

但

上記正に領収いたしました。

(領収代行)

印

領 収 証

加倉第二区自治会 様

年 月 日

¥ 5,000 -

但

上記正に領収いたしました。

(領収代行)

印

領収証の記入要領

(別紙7) 3/3

金額を記入

日付を記入

領 収 証

加倉第二区自治会 様

H28 年 4 月 30 日

¥ 5,000 -

但 第〇〇班 〇〇〇〇さん弔慰金として
上記正に領収いたしました。

(領収代行)

阿津澤 清 印

班と会員名を必ず記入

代行者名を記入して押印

※ A4に印刷し4分の1(半分×半分)に切ってお使いください。

(メモ)